

マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る 利便性向上等に関する検討について 第3回 議事概要

日 時：平成27年6月22日（月）16：20～16：43

場 所：中央合同庁舎8号館5階共用C会議室

出席者：加藤内閣官房副長官（座長）、小泉内閣府大臣政務官、あかま総務大臣政務官、
大家財務大臣政務官、高階厚生労働大臣政務官

～冒頭プレス入り～

1. 開会

事務局) ただ今より、マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関する検討について、第3回の会合を開催する。開会に当たり、加藤座長よりご挨拶をお願いする。

2. 座長ご挨拶

加藤副長官) それぞれ政務官の皆様には、お忙しい中お集まりいただき感謝する。「検討チーム」では、今年の3月、甘利社会保障・税一体改革担当大臣からの指示を受け、マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関する具体的施策について検討してきた。本日の会議では、これまでの議論を踏まえ、各施策の内容と実施スケジュールを示した「アクションプログラム」を取りまとめたいと考えている。

今回の「アクションプログラム」は、マイナンバー制度等を活用した関係機関間の情報連携強化により、①国民の利便性向上、②年金保険料の徴収強化及び③行政効率化を図ろうとするものである。

もとより、マイナンバー制度の運用や情報連携強化に当たっては、関係機関が、国民の個人情報や秘密性の高い情報などを扱うことを十分に踏まえ、個人情報の保護、情報管理の徹底、職員教育の充実等をはじめとする情報セキュリティの確保に万全を尽くすことが大前提になることは言うまでもない。

今回の「アクションプログラム」の内容としては、

- ① ワンストップサービスの提供、ワンクリック免除申請、医療費控除の簡素化等の国民の利便性向上策
 - ② 悪質な年金滞納者に関する厚生労働省から国税庁への強制徴収委任の強化、「年金アプリ」の開発による若者向け広報の強化等の年金保険料の徴収強化策
 - ③ 当局間の情報共有ネットワークの整備等の行政効率化策
- などを盛り込むこととしており、関係各省の連携を図りながら着実に推進することとしたい。それらの点について、更にご報告をいただきたい。

～プレス退出～

3. 報告書取りまとめ

事務局) 事務局から、報告書案についてご説明させていただきます。

(資料に沿って説明)

事務局) 特にご異議がなければ、本報告書案をもって、取りまとめ・公表を行いたいがよろしいか(異議なし)。それでは、取りまとめとさせていただきます。各政務官よりご発言をお願いします。

小泉政務官) 取りまとめをいただいた関係の政務官の皆様、事務方の方々に感謝する。ただ、これから大事だと思うのはやはり広報・周知。国民の理解を広げることは、本当に大事である。政府の中に入っていると、色々な政策、制度、法律、新しく作られるもの、変わるもの、いっぱいあるが、そういったところに対する費用の一方で、その制度を理解してもらうためにかける費用というものが、時に、力の入れどころが薄いのではないかと思うこともあるので、やはり国がこれだけやっているんだ、何ができる、何が変わるんだという、国民に対する理解を促進するための広報というものは、よりしっかりとやっていくべき。上戸彩さんのご協力で、CMとかの媒体も使っているが、上戸彩さんがマイナンバーのCMをやっているという事実は国民の皆さんも知っているかもしれないが、上戸彩さんがCMをやっているマイナンバーによって、何が変わるのかという理解までは至っていない。そこまでこれからやらなければいけないし、今回提案させていただいた「年金アプリ」の制作や実現の過程の中でも、むしろこの「年金アプリ」というものを、どうやったら使いたい人のニーズにかなう形でのアプリとして形作っていくのかということは、色々なアプリ制作者、若者、そういった方に参加していただいたり、マイナンバーのことをより便利にしていく良いチャンスだと思うので、せっかくアプリを作るのであれば、ぜひそういった形でより使いやすいものを作っていただきたい。

最後に、今回は、社会保障、年金と税ということに関する検討チームであったが、これからもっと広範な分野にわたって便利になる、使われるマイナンバーのことを考えたときに、最終的に目指す姿として、私自身が思い描いているのは、マイナンバーカードはスマホのようなものであるということ。今、この部屋にいるスマホを持っている方々が自分のスマホにどのアプリを入れて、どれを頻度高く使っているのかというのは千差万別で、だからこそ自分が使いたい、自分にとって便利なアプリを次々にダウンロードして、便利なスマホになっていくように、このマイナンバーカードも、例えば、自分はマイナンバーカードにクレジットカード機能を持たせたい、運転免許機能を持たせたい、コンビニ等のポイントカードを入れたい、そういった国民のニーズと、それぞれのマイナンバーカードが、ちゃんとドッキングされるようになる姿が本当のマイナンバー制度になるのではないか。夢物語なのかもしれないが、そういうふうには私は思っているので、これからもより便利なあり方を目指して、作りやすい制度ではなくて、使いやすい制度に向けて頑張ってください。

あかま政務官) 総務省としては、今般の「アクションプログラム」の取りまとめに当たって、プログラムに記載されたスケジュールに沿って、しっかりと進めていきたい。

具体的には、マイナポータル上での地方税に係るサービスの提供、地方税の賦課において必要な書類等の添付や提示の省略、民間ソフトウェア開発に必要な仕様情報等の迅速な提供や助言等を通じて、納税者の利便性の向上や法人が活用しやすいソフトウェア開発の促進を図ってまいりたい。

また、社会保険関係の電子申請を受け付ける e-Gov(イーガブ)に対応した民間ソフトウェアについては開発が進行中であり、一部もう既に対応ソフトがリリースされたとも聞いている。新たに設置する予定の民間ソフト業界との会議体も使いながら、法人等の利用者がより活用しやすいソフトウェアの開発を促進してまいりたい。

さらには、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会の実現に向け、関係省庁とも連携をしっかりとしていきたい。

大家政務官) 今回、「アクションプログラム」に具体的な施策を記載できることになったのは、ひとえに加藤副長官のリーダーシップと皆様方のチームワークの賜物である。私からも、感謝と敬意を表したい。

財務省・国税庁の主な施策について、お話をさせていただく。

国民の利便性向上策としては、

- ・ マイナポータルを活用し、国税の申告・納税等の手続をワンストップ化
- ・ 医療費控除の手続きの簡素化
- ・ 住宅ローン控除に必要であった住民票の提出を省略可能にする

などの取組がある。

次に、年金保険料の徴収強化策については、悪質な年金滞納者に関する、日本年金機構から国税庁への強制徴収委任制度というものがあるが、これがあまり活用されていなかった。そこで、積極的に活用しようという観点から、当方から、委任要件の見直しを提案させていただいた。厚生年金の滞納金額要件を1億円から5,000万円に引き下げるなどの点である。このことを検討した結果、年間の委任件数を現状の約5倍、現状は5件程度であるから5倍の25件から最大100件程度まで大幅に増加することを目標としている。国税庁としては、税務を取り巻く環境が厳しさを増す中、限られた定員事情で税務行政に取り組んでいるところではあるが、年金保険料の徴収強化も本当に重要な点であるので、今回踏み込ませていただいた。財務省・国税庁としては、情報セキュリティの確保に万全を期しつつ、報告書に沿って着実に実施してまいりたい。

高階政務官) はじめに、この度の日本年金機構における外部からの不正アクセス事案に関して、官邸及び関係省庁の皆様大変ご迷惑をおかけした。日本年金機構を監督する立場の厚生労働省として、お詫び申し上げます。

厚生労働省においては、国民の年金を守ることを最優先に、年金の確実な支払い、そして二次被害の防止、さらには徹底した原因究明と再発防止に取り組んでいる。特に広報関係では、各省庁に今後多大なご協力いただくこととなると思うので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

本報告書「アクションプログラム」の「はじめに」の中にも、マイナンバー制度の活用にあたって、「情報セキュリティの確保に万全を期すこと」と記載されている。

厚生労働省としては、今回の事案を教訓として、セキュリティ対策に全力で取り組んでまいります。

その上で、国民の税や保険料納付手続等に係る利便性の向上や、年金保険料の徴収強化等の観点から、「アクションプログラム」に盛り込まれた「具体的施策」、例えば、厚生労働省関係のところでは、

- ・ 国民年金保険料のワンクリック免除申請の導入
- ・ 保険料滞納者や免除該当者等に対する情報提供の強化

また、先ほど、大家政務官からもお話があったが、関係省庁とも連携しながら、

- ・ 国税庁との連携強化による強制徴収委任の拡大
- ・ 医療費通知を活用した医療費控除の簡素化

等について、着実に準備を進めてまいりたい。

先ほど紹介のあった（参考資料1）について、2枚目の「年金保険料の徴収強化」のところにある、「平成30年度を目途に、免除該当者等を除いたすべての滞納者に対する督促の実現を目指す」や、「悪質な年金滞納者に対する強制徴収委任を最大100件程度へ増加」について、この部分は数値目標が書き込まれているので、この資料をご覧いただくときに、このような数字の入っている部分は多くの方に目を留めていただける中身になるのではないかと思います、こういったものが確実に実施されるよう心がけ、配慮もしていかなければならないと改めて思っているところ。

さらには、年金保険料の納付率向上に向けて、特に若者を中心に、小泉政務官にもご尽力をいただいているところではあるが、広報活動を強化してまいりたい。

具体的には、

- ・ スマートフォンで使える「年金アプリ」の開発
- ・ 学生への講演や対談を行うイベントを通じた啓発

等を考えており、「年金アプリ」については、ユーザーの目線で開発するため、広く国民の皆様アイデアを募集する企画等を考えている。

一層の広報展開に当たって、引き続き、検討チームの皆様のお力添えもいただきながら進めてまいりたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

事務局) 加えて、ご発言はあるか。

高階政務官) 報告書の一番最後のところで、先ほど資料説明の際に触れていただいたが、マイナポータル分野でご検討いただいている中身になるのだと思うが、情報提供を行う際、例えば、厚生労働省が所管しているところでは、ひとり親世帯であるとか、転出・転入・転校等で新しくその地域に住まわれる方々にとって、どういうサービスを使っていただけなのかといったような情報発信を早くしていくことも、利便性向上という点では大変重要であると考えている。そういう点で保健・医療・福祉・子育て支援などの行政サービスのきめ細やかな発信ということを盛り込んでいただいたことを感謝申し上げます。

加藤副長官) 学生の猶予の申請もワンクリックでできるのか。

厚生労働省) 若年者納付猶予は対象であるが、学生の納付特例の猶予については、学生であることの証明が必要となるため、対象としていない。

高階政務官) 課題はあるが、検討していきたい。

加藤副長官) すぐではなくても、何かインターネットで申請すれば書類が送られてくる等の工夫をすれば、学生の人が見てくれるきっかけになる。

事務局) 報告書3ページの最後にあるように、他に必要があれば速やかに検討を行って、出来る限り早期の実施に努めるとあるので、事務的には検討を続けていきたい。

加藤副長官) 最初に小泉政務官が言われたように、今回のマイナンバーを含めた制度自体に対しても、情報が漏れるのではないかと懸念される部分もあるが、マイナンバーによるメリットが具体的に示されれば、あとは比較衡量で判断されるのではないか。今回の議論はそういう意味では非常にプラスであり、こういう局面だからこそ意味があるのではないかと思う。事務方からも、分かりやすい説明をしていただきたい。また各政務官においても、上手くプレイアップしていただきたい。

4. 閉会

事務局) 最後に、本会合の配付資料及び報告書については、本日この後、内閣官房HPにて公表させていただく。会議終了後、事務方より記者ブリーフを行うこととする。また、議事概要については、後日、内閣官房HPにて公表させていただく。

以上をもって、本日の会合を終了する。

(以上)